

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 20日

香川県知事
池田 豊人 殿

提出者

住 所 香川県丸亀市中津町1515

氏 名 オー・エル・エス有限会社

代表取締役社長 熊谷 孝

電話番号 0877-56-1183



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	丸亀工場
事業場の所在地	香川県丸亀市中津町1515
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	製造業
② 事業の規模	400万㎡/年 (偏光フィルム) 400万㎡/年 (偏光フィルム2次加工)
③ 従業員数	180名 (2023年4月1日現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	製造工程 ↓ 弊社、産業廃棄物一時保管 ↓ 産業廃棄物処理業者にて収集・運搬、中間処理、処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図)	
統括責任者	代表取締役 社長
事業所環境責任者	代表取締役 専務
管理責任者	製造部課長 1名
管理担当者	製造部係長 1名

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																									
①現状	【前年度(令和4年度)実績】 単位:t																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th> <th>廃酸</th> <th>廃プラスチック類</th> <th>木くず</th> <th>廃油</th> <th>水銀使用製品産業廃棄物</th> <th>ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず</th> <th>汚泥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排出量</td> <td>922.33</td> <td>150.77</td> <td>0.11</td> <td>0.44</td> <td>0.10</td> <td>0.09</td> <td>0.02</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類	木くず	廃油	水銀使用製品産業廃棄物	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥	排出量	922.33	150.77	0.11	0.44	0.10	0.09	0.02								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類	木くず	廃油	水銀使用製品産業廃棄物	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥																	
排出量	922.33	150.77	0.11	0.44	0.10	0.09	0.02																		
(これまでに実施した取組) ・リサイクル可能な品目(廃プラスチック)を増やし排出量の削減に努めています。 ⇒前年度は、新たなリサイクル可能なフィルムはありませんでした。																									
②計画	【目標】 単位:t																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th> <th>廃酸</th> <th>廃プラスチック類</th> <th>木くず</th> <th>廃油</th> <th>水銀使用製品産業廃棄物</th> <th>ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず</th> <th>汚泥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排出量</td> <td>1,300.00</td> <td>160.00</td> <td>0.20</td> <td>0.50</td> <td>0.20</td> <td>0.10</td> <td>20.00</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類	木くず	廃油	水銀使用製品産業廃棄物	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥	排出量	1,300.00	160.00	0.20	0.50	0.20	0.10	20.00								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類	木くず	廃油	水銀使用製品産業廃棄物	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥																	
排出量	1,300.00	160.00	0.20	0.50	0.20	0.10	20.00																		
(今後実施する予定の取組) ・今年度は、生産量増加が見込まれている為、廃棄物の排出量も増える予想しています。 ・製造トラブルを削減させることにより、ロスを削減させる努力をしています。 ・汚泥については、井水処理装置内の凝集沈殿槽に蓄積している汚泥を今年度処分する予定の為、計画数量が増加しています。																									

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木屑⇒リサイクル可能な木屑とリサイクルの難しい木屑を分別している。 ・廃プラスチック⇒単一素材のフィルムロス(リサイクル)と積層されたフィルムロス(産業廃棄物)を分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・新たな廃棄物については、リサイクルの可能性を必ず考慮します。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】							単位:t
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類	木くず	廃油	水銀使用製品産業廃棄物	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
(これまでに実施した取組)								
②計画	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類	木くず	廃油	水銀使用製品産業廃棄物	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
(今後実施する予定の取組)								

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】							単位:t
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類	木くず	廃油	水銀使用製品産業廃棄物	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	
(これまでに実施した取組)								
②計画	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類	木くず	廃油	水銀使用製品産業廃棄物	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	
(今後実施する予定の取組)								

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項								
①現状	【前年度(令和4年度)実績】							単位:t
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類	木くず	廃油	水銀使用製品産業廃棄物	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
(これまでに実施した取組)								
②計画	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類	木くず	廃油	水銀使用製品産業廃棄物	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
(今後実施する予定の取組)								
産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
①現状	【前年度(令和4年度)実績】							単位:t
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類	木くず	廃油	水銀使用製品産業廃棄物	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥
	全処理委託量	922.33	150.69	0.11	0.44	0.10	0.09	0.02
	優良認定処理業者への処理委託量	922.33	150.69	0.11	0.44	0.10	0.09	0.02
	再生利用業者への処理委託	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者への処理委託	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
(これまでに実施した取組)								
・特に無し								

		【目標】							単位:t
産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類	木くず	廃油	水銀使用製品産業廃棄物	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥		
全処理委託量	1,300.00	160.00	0.20	0.50	0.20	0.10	20.00		
優良認定処理業者への処理	1,300.00	160.00	0.20	0.50	0.20	0.10	20.00		
再生利用業者への処理委託	0	0	0	0	0	0	0		
認定熱回収業者への処理委託	0	0	0	0	0	0	0		
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0		
②計画									
	(今後実施する予定の取組)								
	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度は、生産量の回復が見込められております。よって、廃棄物の排出量も昨年度に比べて増加に転じると思われます。 ・今後も、廃棄物の削減に於いては努力していきます。 								
※事務処理欄									